

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	令和6年1月30日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時30分 から 午後5時 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会 長 中村 和彦
出 席 者	副会長 福島 裕敏 委 員 鍋嶋 正明 委 員 大里 絢子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	学校教育推進監兼学校指導課長 鈴木 一哉 教育センター所長 成田 頼昭 学校指導課長補佐 佐藤 一晃 学校指導課指導主事 齋藤 貢一
会 議 の 議 題	(1) 4月から12月の「いじめ」に関する状況報告 (2) 「いじめ防止推進法に基づく取組」の変更 (3) 「いじめに係る報告書」等の様式の変更 (4) 「令和5年度全国いじめ問題子供サミット」参加報告
会 議 資 料 の 名 称	・資料1 令和5年度 弘前市立小・中学校のいじめの状況 ・資料2 いじめ防止推進法に基づく取組 ・資料3 いじめに係る報告書 ・資料4 「令和5年度全国いじめ問題子供サミット」参加報告
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、	(議長) 「本市における『いじめ』に関する状況報告」及び「審議」については 個人情報が含まれることから、運営規則第4条第4項に基づき、これを 公開しないことによろしいか。 (異議なし)

<p>結 論 等)</p>	<p>(議長)</p> <p>初めに、令和5年度4月から12月における「いじめ」に関する状況報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>では、今年度4月から12月までの市立小・中学校の「いじめ」の状況について報告する。</p> <p>「いじめの態様」では、小・中学校とも「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の項目が最も多く、「いじめ」の態様の約半数を占めている。</p> <p>次に多い項目は、小・中学校ともに暴力行為が多く、小学校は昨年度を上回っている。また、全国的な傾向と同様に中学校よりも小学校の件数が多くなっている。</p> <p>中学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」の項目が昨年度より増加している。情報モラル教育の充実が必要である。</p> <p>次に、「いじめ」発見のきっかけについて説明する。</p> <p>今年度、小学校は、これまでと同様に、被害児童の保護者からの訴えや相談で認知したものが最も多い。中学校も今年度は、被害生徒の保護者からの訴えや相談が最も多くなった。また、中学校では、アンケートによる認知が大幅に増加している。アンケートによる認知は、特に8月以降に増加していることから、本審議会で議論を重ね、7月に市立小・中学校に配付した「いじめに係るアンケート調査の様式」が活用されたことが一つの要因であると捉えている。</p> <p>次に多いのは、小学校は学級担任、中学校は学級担任以外の教職員となっている。教室内外で起こったいじめに早期に対応することができているが、一方で、小・中学校ともに本人から学校教職員への直接的な訴えが減少又は少ない傾向にあり、相談しやすい環境づくりや信頼関係の構築が必要である。</p> <p>(議長)</p> <p>委員の皆様から意見や質問はないか。</p> <p>(委員)</p> <p>アンケートによって「いじめ」の発見が増えたのはよかったと思う。どのような形でアンケートに書かれ、どういう過程で「いじめ」の認知につながったのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>8月以降にアンケートで「いじめ」が分かったという報告が増えた。7月の校長会で「いじめアンケート」の新様式例を示し、各学校のアンケートのアップデートをお願いしたことも、各学校が「いじめ」の発見の重要性について認識を深めたことの要因の一つと考えている。</p>
----------------	---

(委員)

調査は紙媒体か。

(事務局)

紙媒体が主であると認識しているが、1人1台端末活用についても、その可能性を探っている。調査方法に関して、委員の先生方から、「見直し」「アップデート」が大切であるという意見を伺い、校長会でもそのように伝えた。市教委が示した様式例を配付して、「やってください」ではなく「見直しを続けてください」と伝えた。

(委員)

様々ないじめの態様があるが、アンケートに書かれる「いじめ」の内容に、特徴はあるか。アンケートで子どもが伝えやすい「いじめ」、そうではない「いじめ」があるのか。

(事務局)

定期的な教育相談とマッチングしてアンケート調査が実施されており、そこで情報が入ってくることが多い。中学校の傾向として、アンケート調査日より少し前の事例、継続性のある事例が明らかになってくることが多い。学校が今まで見えていなかったことを、アンケートで子どもたちが思いを伝えてくれるきっかけになっている。

(委員)

今まで子どもたちが言いにくかったことを伝える場になっているのであれば、とても有効なことである。

(事務局)

端末の活用等、発達の段階に応じたアンケートのあり方を研究する必要があると感じている。

(委員)

スクールカウンセラーの「いじめ発見」の状況はどうか。

(事務局)

学校への派遣日が少ないため、スクールカウンセラーが「いじめ」を発見することは少ないのではないかと。どちらかというと「いじめ」発見後の対応に関わる人が多い。

(委員)

スクールカウンセラーは常駐していないので、学校全体の日常的な生徒指導の中に入ることができない。どのように機能させるか課題である。

(委員)

アンケートでは「自分がいじめられている」、「他の人がいじめられている」どちらの記載が多いか。

(事務局)

自分のことの記載が多い。

(委員)

中学校では担任以外の発見が多い理由は何か。

(事務局)

中学校は教科担任制であることや部活動を実施していることから、担任以外の教職員がいじめを発見する機会が多いと考えられる。

(委員)

小学校では保護者からの連絡で明らかになる「いじめ」が多いが、子育てに無関心な保護者だと「いじめ」の発見が遅れるのではないかと心配している。最近の学校と保護者との関係で特徴的なものはあるか。

(事務局)

前回、委員の方から助言をいただいたが、早期発見と初期対応がとても大切である。学校が「いじめ」に気が付いた時には、既に保護者の学校不信がかなり大きくなっている事例が少なくない。

(委員)

保護者が困り感を早期にどうやって学校に伝えるか、難しいところである。

(委員)

困りごとが起こったときに、子どもも保護者も解決の見通しをもてずにいることが多いのではないか。そうすると、「学校に話しても、どうにもならないだろう」と思ってしまい、「自分が我慢すればいい」という考えになるのだろう。学校のいじめ行為に対する姿勢が、保護者に伝わる必要がある。

(委員)

マニュアル的なものを保護者に示さないと対応は難しいのかもしれない。

(委員)

いじめを見逃したことが、担任一人の責任になってしまうことは避けなければならない。先生一人では判断しにくいので、学校全体がチームとして取り組まなければ、こじれてしまうこともあり得る。

(委員)

パソコンや携帯での誹謗中傷が「いじめ」になるということが、子どもたちに浸透しているのか。

(事務局)

被害にあった場合、スクリーンショットを残して証拠とする事例が増えた。

(委員)

SNSも含め、スマホの使い方についてもっと対策した方がよい。個人情報拡散することを、子どもは意識していないのではないか。

(委員)

子どもたちは悪いことだと知っていても、それが犯罪だとは意識していないと考える。

(委員)

授業等を通した指導があると思うが、子どもは「いじめ」の重要性を認識していないのだろうか。

(委員)

悪いとは分かっている、それが相手の権利侵害だとは認識していないと考える。「いじわるをした」という程度のことは思うのだろうが、それがものすごく相手の権利を侵害しているとまでは考えない。日本全体がそのような傾向にあると思うが、「いじめた」ということではなく、その行為が法的に問題ある行為であるということはしっかり示す必要があるのではないか。

(事務局)

小学生に「いじめはよいことですか、悪いことですか」と問えば、全員が「悪いこと」と答えると思う。しかし、自分のやっていることが重大な犯罪であることまでは認識していないと考える。

(委員)

いじめの報告が遅れている学校がある。その要因は何か。

(事務局)

後ほどお伝えする「いじめに係る報告書等の様式の変更」でもお話しさせていただくが、「いじめ」の報告書提出が遅れる理由は、「いじめ」のきっかけから事後指導等も含め、丁寧に記載されているためである。

(委員)

私の職場では、事例によって、例え途中経過でも一定時間以内に報告するという決まりがある。途中経過でもよいので教育委員会に報告してほしいということをもっと学校に伝えた方がいいのではないか。せっかく頑張って報告書を作成しているのに、提出が遅くなり、その間に何らかの対応ができたはずだと、後から責められるのは気の毒である。

(事務局)

自分の子どもが受けた「いじめ」について、保護者から「学校は委員会に報告していましたか」という問合せがある。報告があれば、委員会として「学校から報告が入っています。学校はしっかり対応しています」という返答ができる。報告の大切さについて実感している。

(委員)

危機管理としても重要なことである。

(議長)

次に、「いじめ防止推進法に基づく取組」の変更、「いじめに係る報告書」等の様式の変更についての説明をお願いします。

(事務局)

これまで本審議会で議論を重ねた「いじめ防止対策推進法に基づく取組」について、変更を加えたものを、今後、全市立小・中学校へ配付し、いじめ重大事態対応の流れなどについて周知する。また、こちらも様々な御意見をいただいた「いじめに係る報告書等の様式の変更」は、11月の市立小・中学校長会議で提案し、冬休み中に全市立小・中学校へ配付したことを御報告する。今回の変更を機に、様式1-1は、いじめの積極的な認知と早期発見・早期対応が目的であること、様式1-2は必要に応じて詳細な内容を報告することを目的としていることなど、今後も各報告書の目的を、各会議・研修の場等において各学校に周知する。これまでの御協力に心から感謝する。

(委員)

報告書となると「しっかり作成しなければならない」という認識になる。「いじめ報告書」に対する先生方の捉え方を再確認し、先ほどの話題の中でもあったが、「しっかり調べ上げて提出するのが報告書」という意識をどのように変えていくか工夫が必要である。また、追加の情報をどのように追記して報告するのか。様式1-1と1-2を分けて提出することについて、時間差が生まれると、迅速な提出を求めたいという趣旨とずれてしまうのではないか。いじめの事案は、終わりがはっきりしないし、経過観察もあり、複数回の提出が求められる可能性が高い。様式を一枚にして、その都度、動きがあったら報告していくという方法にしたらよいのかもしれない。

(委員)

最終的には事案を教育委員会と共有していくことだと思うが、学校が得た情報のどこをどの程度で報告するか、難しいと思う。

(事務局)

新様式での報告が上がってきている。迅速で必要な情報が記載された報告が増えてきている。追記情報をどのようにするか、今後の課題である。

(事務局)

県や国の報告様式にリンクさせる形での報告書も考えたが、教育委員会内で議論して、迅速な提出を重視し現在の様式に決定した。学校の先生方に使っていただき、この後、御意見をいただきながら改善をしていきたい。

(委員)

今後の不具合を検証しながら改善を図っていくということは大切である。様式2は月ごとの報告となっているが、それは学校全体での状況を把握することにはつながると思う。しかし、個人の追跡ができるカルテのような報告書も必要ではないか。一番大切なのは個々のケースが

どのように進捗していて、現状はどうかを把握する、そして、どのように支援ができるかを検討することである。

(委員)

電子データで提出されていることを考えると、将来的には時系列でまとめられ、学校と教育委員会での情報共有システムになると思う。

(委員)

追記ができる環境を整えば、改善が進むのではないか。

(事務局)

報告書1-1は「いじめの疑い」、1-2は「疑い」が取れた段階の報告である。エクセルのリンクを活用し、追記情報の掲載には配慮した。

(委員)

書式は簡単な方がよい。教育委員会との情報共有も簡単にできるものがよい。

(議長)

次に、「令和5年度全国いじめ問題子供サミット」参加報告をお願いする。

(事務局)

1月27日(土)、文部科学省で開催された「全国いじめ問題子供サミット」に参加した。全国の小・中学生135名が集い、青森県からは、弘前市立第一中学校の生徒3名が代表として出席した。午前中のポスターセッションでは、各学校におけるいじめの未然防止に向けた特色ある取組について情報を共有した。第一中学校は、生徒会が中心となって実践している七つの取組、「レインボープロジェクト」について発表した。参加した多くの子どもたちや教員が興味を示していた。午後のグループ協議及び全体交流では、活発な議論が展開され、「いじめを受ける人、いじめをする人、傍観している人、それぞれの視点で考えることが大切」「多様性を認め、ありのままの自分の肯定することが大切」といった考えが、子どもたちからたくさん出された。子どもたちがいじめ問題に真剣に向き合い、議論する姿を見て、生徒指導上の課題の未然防止を図る上で、子どもたちが主体的に活動したり、対話や議論をしたりすることが、極めて意義のあることだと実感した。

(事務局)

補足であるが、参加決定からサミット当日までの期間が短かった。しかし、学校はしっかりと準備し、素晴らしい発表をしてくれた。

(委員)

「イベントがあるから何かをする」ではなく、第一中学校が日常的に取り組んできたことを発表したことが素晴らしい。自分たちが取り組んできたことだから堂々と発表できたのだと思う。また、このような取

組をしていることに感心している。「学校生活を楽しくしたくない」という子どもはいないと思う。「いじめはだめだ」ということを、サミットの場で共有してきたことは、とても大切なことである。

(委員)

生徒会等が中心となって取り組んでいることが素晴らしい。今後も大切にしてほしい。

(委員)

子どもの意識が変わっていくことは、将来にとってとても大事なことである。

(議長)

他に意見はあるか。ないようなので、これで本日の協議会を修了する。